

函南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

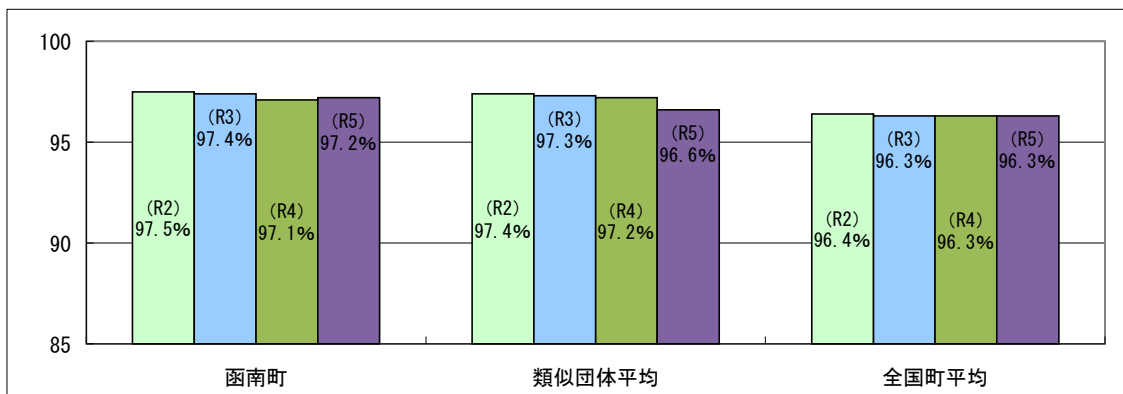
区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
4	36,638	13,350,823	698,272	2,246,368	16.8	16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	239	826,445	130,097	313,423	1,269,965	5,314	5,525

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 (注) 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 (注) 3 給与費については、再任用職員の給与費がふくまれている。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（５年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
函南町	40.3 歳	291,700 円	340,703 円	円
静岡県	42.5 歳	330,675 円	431,426 円	368,223 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	40.3 歳	304,859 円	373,576 円	351,837 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
函南町	56.6 歳	9 人	250,246円	283,071円	274,602円	—	—	—
うち清掃職員	52.0 歳	3 人	256,067円	288,694円	359,353円	廃棄物処理 業従業員	47.3 歳	310,800円
うち用務員	59.4 歳	3 人	239,374円	246,650円	246,603円	用務員	49.1 歳	241,700円
うち自動車 運転手	58.0 歳	2 人	252,600円	338,892円	315,646円	自動車運転 手	58.5 歳	251,000円
うちその他	57.1 歳	1 人	260,693円	263,253円	261,689円			
静岡県	53.3 歳	119 人	288,139円	333,748円	306,937円	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942円	—	329,178円	—	—	—
類似団体	58.2 歳	2 人	315,100円	355,113円	339,951円	—	—	—

区 分	参 考			
	(A)／(B)	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	(C)／(D)
函南町	—	—	—	—
うち清掃職員	0.93	4,422,063円	4,231,100円	1.05
うち用務員	1.02	3,828,609円	3,253,900円	1.18
うち自動車 運転手	1.35	5,367,787円	3,278,300円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和２年～４年の３ケ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	40.4歳	295,422円	319,048円
静岡県	42.0歳	363,577円	411,053円
類似団体	40.1歳	293,293円	325,586円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		函南町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	195,323 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	161,903 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	159,763 円	—
	中学卒	— 円	146,517 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	185,200 円	— 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,375円	335,500円	385,100円	383,127円
	高校卒	—	—	—	385,100円
技能労務職	高校卒	—	—	260,693円	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) それぞれの経験年数に該当する職員の平均額である。該当職員がいない場合は—で表示している。

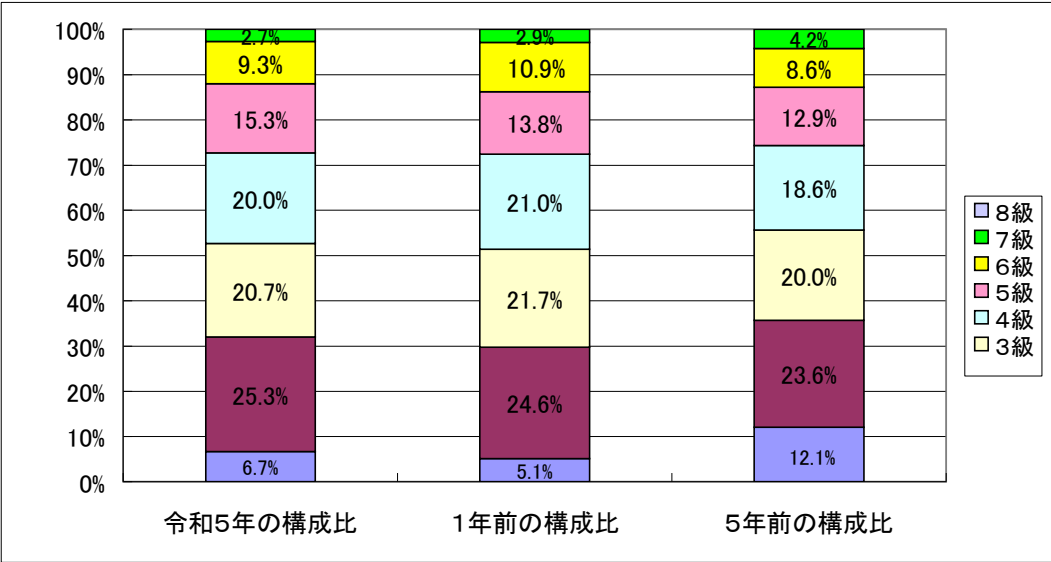
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

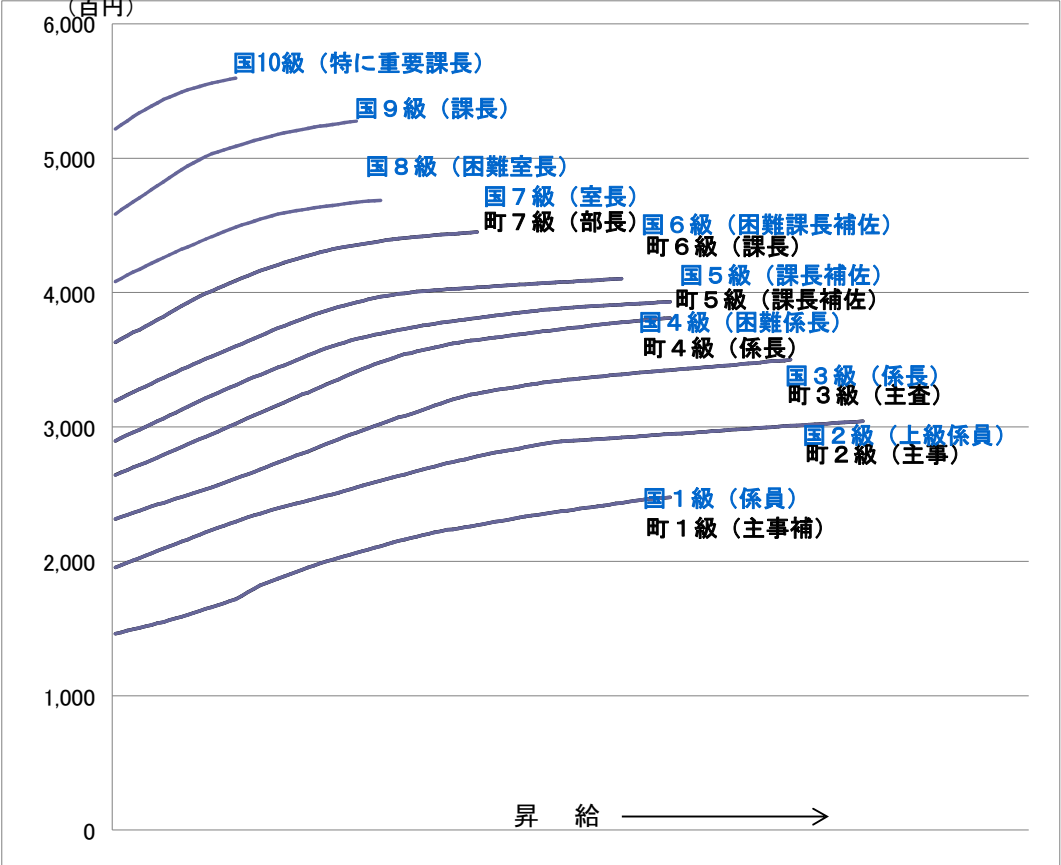
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長（教育次長を含む）の職	4人	2.7%	362,900円	444,900円
6 級	課長	14人	9.3%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐	23人	15.3%	290,700円	393,000円
4 級	係長	30人	20.0%	266,000円	381,000円
3 級	主査	31人	20.7%	234,400円	350,000円
2 級	主事	38人	25.3%	198,500円	304,200円
1 級	主事、主事補	10人	6.7%	150,100円	247,600円
合 計		150人	100.0%		

(注) 1 函南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

函南町	静岡県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,299 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,663 千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 8%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

4年中における運用	函南町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（５年４月１日現在）

函南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置)			(定年前早期退職特例措置)		
2～20%加算			2～45%加算		
1人当たり平均支給額 9,002 千円			19,884 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全 域	0 %	0 人	0 %

※平成23年4月1日から支給していません。

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度）		102 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（４年度）		6,807 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）		5.7 %	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	環境衛生課職員	野犬等の捕獲業務	1件当たり1,000円
	環境衛生課職員	伝染病の防疫作業	1件当たり700円
	環境衛生課職員	有毒薬剤散布及び防疫作業	1件当たり700円
不快手当	福祉課職員	行旅病人又は浮浪者の保護業務	昼間1件当たり1,000円 夜間1件当たり1,500円
	福祉課職員	行旅死亡人取扱業務	昼間1件当たり2,000円 夜間1件当たり3,500円
	環境衛生課職員	煙道等清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	し尿処理場沈砂・汚泥引抜き・清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	犬・猫等の死がい処理業務	1件当たり700円
現金取扱手当	税務課職員	町税等の滞納整理業務	日額700円
現業手当	管財課職員	庁用自動車の点検・整備業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度）	60,501 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（４年度）	310 千円
支給実績（３年度）	91,541 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（３年度）	562 千円

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （4年度）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （4年度）
扶養手当	次表参照	同	—	16,172 千円	221,534 円
住居手当		同	—	12,403 千円	281,886 円
通勤手当		同	—	7,835 千円	43,528 円
管理職手当		異	給与規則による	34,524 千円	651,396 円
宿日直手当		異	1回 5,000円	1,125 千円	14,063 円
児童手当		同	—	8,675 千円	197,159 円

（内容及び支給単価）

扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。 (1) 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） 6,500円 (2) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 10,000円 (3) 60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 (4) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 (5) 重度心身障害者 6,500円 職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人は10,000円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子がいる場合、5,000円加算。														
住居手当	自ら居住するため住宅（貸間を含む。）を借り受け、月額12,000円を超える家賃（使用料を含む。）を支払っている職員 限度額 28,000円														
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を使用することを条例とする職員に支給。 ・交通機関等利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具使用者（通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く） <table border="0"> <tr> <td>5km未満 2,000円</td> <td>35km以上40km未満 21,600円</td> </tr> <tr> <td>5km以上10km未満 4,200円</td> <td>40km以上45km未満 24,400円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満 7,100円</td> <td>45km以上50km未満 26,200円</td> </tr> <tr> <td>15km以上20km未満 10,000円</td> <td>50km以上55km未満 28,000円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満 12,900円</td> <td>55km以上60km未満 29,800円</td> </tr> <tr> <td>25km以上30km未満 15,800円</td> <td>60km以上 31,600円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満 18,700円</td> <td></td> </tr> </table>	5km未満 2,000円	35km以上40km未満 21,600円	5km以上10km未満 4,200円	40km以上45km未満 24,400円	10km以上15km未満 7,100円	45km以上50km未満 26,200円	15km以上20km未満 10,000円	50km以上55km未満 28,000円	20km以上25km未満 12,900円	55km以上60km未満 29,800円	25km以上30km未満 15,800円	60km以上 31,600円	30km以上35km未満 18,700円	
5km未満 2,000円	35km以上40km未満 21,600円														
5km以上10km未満 4,200円	40km以上45km未満 24,400円														
10km以上15km未満 7,100円	45km以上50km未満 26,200円														
15km以上20km未満 10,000円	50km以上55km未満 28,000円														
20km以上25km未満 12,900円	55km以上60km未満 29,800円														
25km以上30km未満 15,800円	60km以上 31,600円														
30km以上35km未満 18,700円															
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基き支給する。 部長：77,400円 課長：62,300円 課長補佐：49,600円 園長：49,600円 副園長：40,300円														
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 その勤務1回につき、5,000円を超えない範囲内														

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	758,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	640,000	円	920,000 円	／	580,800 円
				760,000 円	／	522,000 円
報酬	議 長	320,000	円	499,000 円	／	252,000 円
	副 議 長	270,000	円	430,000 円	／	202,000 円
	議 員	250,000	円	400,000 円	／	174,000 円
期末手当	町 長	(4 年度支給割合)				
	副 町 長	4.30	月分			
	議 長	(4 年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.20	月分			
退職手当		(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)
	町 長	75.8万円 × 在職期間 × 500 / 100		1,516万円		任期毎
	副 町 長	65.4万円 × 在職期間 × 300 / 100		784.8万円		任期毎
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

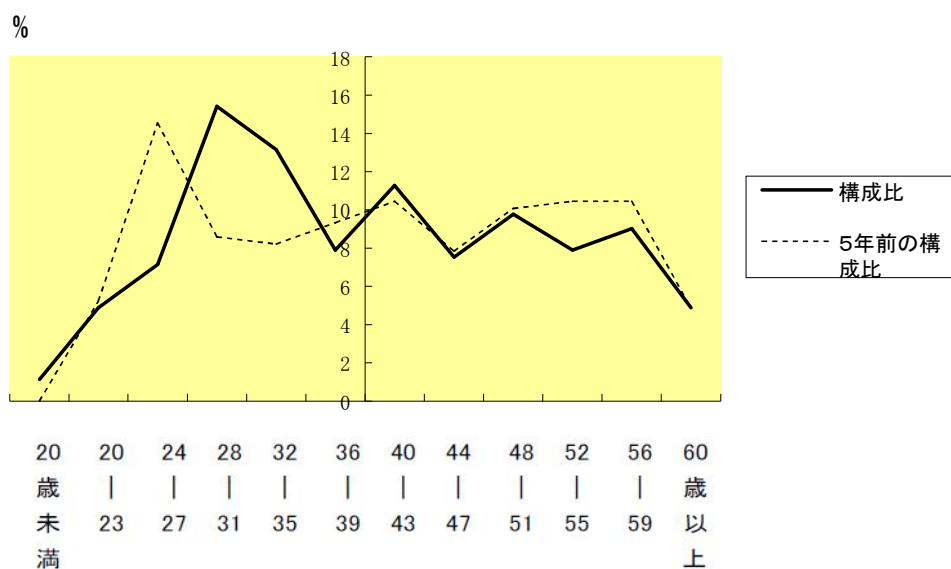
部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	42	40	▲ 2	短時間勤務への変更及び他部門への異動
	税 務	14	14	0	
	農林商工	11	11	0	
	土 木	18	18	0	
	民 生	61	58	▲ 3	退職による欠員及び他部門への異動
	衛 生	27	27	0	
	計	176	171	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.7 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.7 人)
	教 育	69	68	▲ 1	退職による欠員
公 営 企 業 等	小 計	245	239	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.2 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.8 人)
	水 道	7	8	1	欠員の補充
	下水道	6	6	0	
	その他	12	13	1	他部門への異動
	小 計	25	27	2	
合 計		270 [293]	266 [306]	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）

（例）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	13人	19人	41人	35人	21人	30人	20人	26人	21人	24人	13人	266人

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）（単位：人・%）

	30年	31年	R2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減	
							人数	率
一般行政	172	171	171	174	176	171	▲ 1	▲ 0.6
教育	68	69	70	68	69	68	0	0.0
普通会計計	240	240	241	242	245	239	▲ 1	▲ 0.4
水道	9	8	8	7	7	8	▲ 1	▲ 12.5
下水道	7	7	7	7	6	6	▲ 1	▲ 16.7
その他	12	11	11	12	12	13	1	7.7
公営企業等会計	28	26	26	26	25	27	▲ 1	▲ 3.7
総合計	268	266	267	268	270	266	▲ 2	▲ 0.8

（注）1 各年の定員管理調査における部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に 占める職員給与費 比率
年度	千円	千円	千円	%	%
4	484,152	62,661	41,935	8.7	10.3

区分	職員数	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	7	22,571	4,760	7,932	35,263	5,038	6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
函 南 町	41.1 歳	277,329 円	419,805 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

函南町	函南町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（4年度） 1,133 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,302 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

函南町（公営企業職）			函南町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置) 2～20%加算			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置) 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,002 千円	19,884 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。
公営企業職員の4年度支給者が3名未満のため、記載なし

ウ 地域手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全 域	0 %	0 人	0 %

※平成23年4月1日から支給していません。

エ 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）		0 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する 支給単価
緊急作業手当	上下水道課職員	勤務時間外に漏水修理等の作業に 呼び出しを受け従事したとき	0千円	日額 700円
処分手当	上下水道課職員	停水等の処分に従事したとき	0千円	日額 700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	2,868 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	478 千円
支給実績（３年度決算）	1,093 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	156 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	一般職員参照	同じ	—	798 千円	266,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				281 千円	46,833 円
管理職手当				748 千円	748,000 円
児童手当				780 千円	260,000 円